

平成25年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地
区画整理事業特別会計補正予算（第3号）概要

歳 入

款	項	補正前の額	補正額
県 支 出 金	公共施設管理者負担金	3, 0 0 0	△ 1, 2 0 1
繰 入 金	繰 入 金	3 5 3, 4 7 0	△ 3 4 4, 8 2 6
保留地処分金	保 留 地 処 分 金	1	1 9 9, 0 2 7
歳 入	合 計	1, 0 2 0, 3 7 0	△ 1 4 7, 0 0 0

歳 出

款	項	補正前の額	補正額
事 業 費	事 業 費	7 0 1, 4 1 3	△ 1 4 7, 0 0 0
歳 出	合 計	1, 0 2 0, 3 7 0	△ 1 4 7, 0 0 0

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
1, 7 9 9	公共施設管理者負担金	△1, 2 0 1
8, 6 4 4	一般会計繰入金	△3 4 4, 8 2 6
1 9 9, 0 2 8	保留地処分金	1 9 9, 0 2 7
8 7 3, 3 7 0		

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
5 5 4, 4 1 3	鶴瀬駅西口土地区画整理事業	△1 4 7, 0 0 0
8 7 3, 3 7 0		

平成25年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口
土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

1 補正予算(第3号)の概要

今回の補正予算は、主に工事等予定箇所にある支障物件の移転合意が得られず、未施工箇所が発生したことによる事業費の減額及び物件移転等について、年度内の完了が困難となったための繰越し、並びに県支出金と保留地処分金の確定による歳入の増額を行うものです。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	△147,000
補正後累計額	873,370

(2) 財源内訳

県支出金	△1,201
・ 公共施設管理者負担金	△1,201

繰入金	△344,826
・ 一般会計繰入金	△344,826

保留地処分金	199,027
・ 保留地処分金	199,027

(3) 歳出の内容

ア 鶴瀬駅西口土地区画整理事業	△147,000
------------------------	-----------------

物件移転に際し、移転の合意が得られなかったこと等により、委託料、工事請負費及び物件補償料を変更する必要があるため、事業費を減額するための補正。

①委託料 △5,000 (調査委託△5,000)

②工事請負費 △112,000

③物件補償料 △30,000

3 繰越明許費

(1) 鶴瀬駅西口土地区画整理事業	208,325
--------------------------	----------------

物件補償料について、物件移転完了までに時間を要することから年度内の完了が困難なため繰り越すもの。